

平成30年度事業報告

I. 事業概要

東日本大震災から8年が経過しました。多賀城市震災復興計画では、平成30年度から最終段階の発展期へ移行しています。

さて、少子高齢社会の進展に伴い、国が提唱する『一億総活躍社会』の実現のため「働き方改革」が強力に推進されており、シルバー人材センターに対する地域社会の期待と果たすべき役割は、ますます増大しています。なかでも、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、人手不足分野や現役世代を支える分野における高齢者の就業の促進は、ますますその重要度を増しています。

このような中、当センターが定めた平成30年度事業計画の重点項目は、安全就業の徹底はもとより、国の補助事業である高齢者活用・現役世代サポート事業を積極的に推進することでした。全力を挙げて入会促進を図り、多様な就労形態を積極的に提供することにより、高齢者が希望する分野での就業機会の拡大を図ること、特に適正就業に基づく派遣事業への円滑な移行及び新規開拓に努め拡充することでした。平成30年5月には、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間にわたる事業拡充の指針を示した「第2次・シルバー公益目的事業・行動計画」を策定しました。その中では、平成30年度目標値として、会員数565名、請負契約金額120,111,000円、派遣契約金額58,000,000円を設定し、達成に向けて組織一丸となって取り組んでまいりました。会員数においては、年度替わりの4月・5月にかけ11名の入会者数に対し55名が退会し、平成30年3月末現在の553名から一挙に509名に減少してしまいました。退会者55名のうち36名の方々が本人の病気や加齢、家族の介護等家庭の事情での退会です。なんとか年度末には531名まで挽回することができましたが、如何に会員数を確保・維持していくかが次年度の課題として残りました。契約金額においては、適正就業確保のため、受注体系の見直しや企業との契約交渉を積極的に行った結果、請負・委任契約と派遣契約を合わせた合計金額は、この目標額を若干下回ったとは言え、前年度を3,619,877円上回ることができました。

また、平成28年度から多賀城市より委託されている総合事業の一部である介護予防・日常生活支援事業は、30年度には利用者・実件数23件を受託し、地域社会の期待に応えることができました。

一方、会員の就業意欲の高揚を図り、宮城県の最低賃金との格差を是正するため、5年ぶりに配分金基準単価を引き上げました。「お客様満足度アンケート調査」結果からは、料金面でもご理解いただけたものと確信しています。

以上、今年度の課題と成果を踏まえ、次年度に向けての事業内容と組織体制の更なる充実を図るため、以下のとおり事業報告いたします。

《事業実績》

1. 請負・委任事業

	平成30年度	平成29年度	増減	前年対比
会員数	531人	553人	△22人	96.0%
受託件数	2,906件	3,206件	△300件	90.6%
就業延人数	20,604人日	26,519人日	△5,915人日	77.7%
受託金額	89,889,133円	114,895,606円	△25,006,473円	78.2%
就業率	78.2%	67.6%	10.6%	115.7%

※注：上記の就業率算定に係る就業実会員数には、請負・委任事業ばかりでなく労働者派遣事業で年間を通して就労した会員158名(男117、女41)を含む。
(請負・委任及び派遣の実人員257名+派遣のみの実人員158名=415名)

2. 労働者派遣事業

	平成30年度	平成29年度	増減	前年対比
年度未受託件数	53件	36件	17件	147.2%
就業延人数	15,842人日	11,582人日	4,260人日	136.8%
受託金額 (含.連合会手数料)	85,976,542円	57,350,192円	28,626,350円	149.9%

II. 年度目標に対する実績結果

1. 会員事故：就業中・就業途上の傷害及び賠償事故 0件

⇒結果：傷害事故13件(労災0件)、賠償事故4件

2. 会員数：正会員565名(うち女性会員170名)に対し

⇒結果：正会員531名=達成率94.0%

(うち女性会員145名)=達成率85.3%

: 当市の60歳以上の人口に対する会員の入会率3%以上に対し

⇒結果：2.83%=達成率94.3%

: 賛助会員35団体に対し

⇒結果：29団体=達成率82.9%

3. 就業率：80%〔含む.労働者派遣事業〕に対し

⇒結果：78.2%=達成率97.8%

4. 事業実績：受託・独自事業収入金額120,111,000円に対し

⇒結果：89,889,133円=達成率74.8%

: 受託・独自事業就業延人員 29,000人/日に対し

⇒結果：20,604人日=達成率71.0%

: 労働者派遣事業契約金額 58,000,000円に対し

⇒結果：85,976,542円=達成率148.2%

: 労働者派遣事業就業延人員 11,300人/日に対し

⇒結果：15,842人日=達成率140.2%

Ⅲ. 事業実施報告【公益目的事業の内容】

1. 就業開拓提供事業

- ・『量より質を追求=お客様満足度 100%を目指す』
- ・『就業形態により、受注区分を適正に明確化』
- ・『シルバー事業の基本理念及び設立趣旨の共有』

(1)請負・委任事業

①就業開拓員による一般家庭への訪問・面談強化(特に、新規開拓のための営業活動)、PRパンフレット等の一般家庭へのポスティング強化。

⇒結果：営業訪問件数 12,244件

内訳(1)会員獲得推進 6,851件

(2)就業機会開拓 5,189件

(3)女性就業促進 204件

：ポスター掲示箇所件数 166件

(うち地域班単位普及啓発業務委託箇所82箇所)

：PRチラシ設置箇所 76件

②「一人暮らしの高齢者」を支える家事援助事業の推進。

特に、平成28年度から多賀城市より委託されている総合事業「介護予防・日常生活支援事業」に組織的に対応できる体制を整備する。

⇒結果：利用者の実件数23件。地域ブロック単位の組織化を図ったが、各利用者の多様な要望に対し、迅速に対応できる組織体制を確立するまでには至っていない。依然として、理解ある個人会員頼みの状態。平成30年度から配分金基準単価を引き上げるにより、良い人材を確保しやすい環境を整えた。

<請負・委任事業：発注者別受注状況>

(件、%、円)

発注者別	受託件数				受託金額			
	30年度	29年度	増減	前年比	30年度	29年度	増減	前年比
公共	468	512	△44	91.4	36,902,511	35,532,304	1,370,207	103.9
企業	421	442	△21	95.2	12,479,305	36,939,059	△24,459,754	33.8
一般	2,014	2,251	△237	89.5	40,434,097	42,353,793	△1,919,696	95.5
独自事業	3	1	2	300.0	73,220	70,450	2,770	103.9
合計	2,906	3,206	△300	90.6	89,889,133	114,895,606	△25,006,473	78.2

(2)労働者派遣事業

①派遣事業と請負・委任事業との違いを説明し、双方にとって安心できる法令遵守の職場環境を整備する。

⇒結果：平成29年度から本格的に交渉開始。厚生労働省「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を持参のうえ企業を訪問

し理解を求めた。作業内容及び指揮命令の有無等の就労状況により判断し、労働者派遣事業の新規獲得及び請負・委任事業から円滑に移行できるよう努めた。また、新入会員へは、ガイドラインを順次配布。

②派遣契約への移行に際し、継続物件の一部に対し経過措置として設定している軽減手数料率を段階的に引き上げる。

⇒結果：上限基本手数料率25%のところ、30年度からは16%から19%〔当センター13%、連合会6%〕へ引き上げた。

③就業開拓員による発注者(特に民間企業)への営業活動の継続。

⇒結果：企業への丁寧かつ粘り強い交渉により、派遣事業への理解を深めることができた。平成30年度は企業45社(前年度39社)と派遣契約し、85,976,542円の収入実績。

④就業開拓員等の訪問情報及び会員の自己PR情報に基づき相手企業が求めている具体的人材(技能、キャリア、条件合致など)をタイムリーに提供できる体制作りに努める。

⇒結果：随時、事務局内で分析調整。事務局から適任者を人選し仕事を提供するばかりでなく、必要に応じて「求人情報」を発行(年4回、No69~72)し就業条件に対応できる会員を募り、迅速に対応。

⑤派遣事業・衛生委員会を設置し、派遣先事業所及び派遣会員の就労実態を把握することにより、参入可能な就労分野の拡大を図る。

⇒結果：平成29年12月21日制定の「宮シ連多賀城市事業所シルバー派遣事業衛生管理規程」に基づき、平成30年度から衛生委員会を設置。委員会を毎月1回開催し、就労現場の安全衛生状況等を確認し、新規職種への参入を図った。

(3)職業紹介事業

シルバー正会員の身分のまま、就労を希望する会員がほとんどのため、従来どおり一般労働者派遣事業推進に重点を置いて推進する。

⇒結果：求人・求職申込がなく、実績なし。

2. 普及啓発事業

市民の皆さんの視覚に訴える啓発活動を継続強化する。

(1)入会促進のための普及啓発

①『会員一人、新規会員1名確保運動』の推進

⇒結果：求人情報等送付時に随時同封。30年度入会者53名のうち6名(11.3%)が入会経路「会員・知人」

②ワークプラザ来館者及び利用登録者、講習会等受講者への積極的勧誘

⇒結果：勧誘に努め、30年度ワークプラザ新規利用登録者106名(男56・女50)のうち10名(男9・女1)が入会。

- ③ 28年度から設置した地域班単位の地域連絡所を増設し、地域啓発拠点とする。〔会員有志の自宅扉に、入会促進及び発注促進ポスターを掲示する業務を委託。目標 100 箇所を設定〕
⇒結果：5/14 開催の第 1 回地域班長会議にて趣旨・委託仕様内容を説明。会員との合意を得て、地域班長が地域連絡所を選定し申請。
〔会員宅 5 世帯につき 1 件の割合とし 82 箇所(前年度 84)〕
- ④ 会員が就業している仕事内容及び入会説明会日時を掲載した入会促進チラシを全世帯配布。
⇒結果：入会促進を図るため、就業開拓員が各地域を巡回し配布。
- ⑤ シルバー会報『新年号(第 87 号)』の市内全戸配布
⇒結果：年末、地域班長に依頼し 23,119 部を配布。
- ⑥ ホームページによる情報公開
⇒結果：4/17 付「お客様満足度アンケート調査結果(H29 年度分)」、4/17・6/26 付「情報公開(事業報告・決算報告、事業計画・収支予算)」、1/10 付「会報・シルバー多賀城第 87 号」、2/28 付「入会説明会の日程」、「ワークプラザ技能講習会・各種教室のご案内」を更新。
- ⑦ 「市政だより」に入会説明会のご案内掲載
⇒結果：入会説明会開催の日時、場所、連絡先等を毎月掲載。
- ⑧ 企業・商店・掲示板等への入会促進ポスター掲示
⇒結果：《ポスター掲示箇所数》
1. 行政機関 68 箇所(地区公民館、体育館、地区集会所、屋外掲示板等)
2. 企業・商店 16 箇所(大代生協、ビッグ多賀城店、医療機関、美容院、コンビニ、個人商店等)
- ⑨ 地域貢献ボランティア活動及び会員同志の絆強化事業の実施(春＝地域班単位での活動、秋＝全体での活動)
⇒結果：6 月～7 月地域班長の企画・運営により、地域班ごとの「春の清掃奉仕活動」を実施。参加会員数 182 名。
：会員有志の企画・運営により、10/21(日)全体での「秋の清掃奉仕活動及び芋煮会」を実施。
奉仕活動参加会員数 126 名、芋煮会参加会員数 113 名。
- ⑩ 賛助会員の加入促進
⇒結果：開拓員が企業訪問時、随時交渉(ポスター等掲示協力企業、業務取引継続企業、物品購入先企業等)。
会報新年号(第 87 号)に『賛助会員紹介』ページを設けて市民に紹介。

⑩新規サークル活動の発掘と積極的な情報発信

⇒結果：会報第 85 号(7/31 会員向け)で「サークル活動の紹介及び立上げ呼びかけ」、会報第 87 号(1/1 全世帯向け)で「当センターへの入会・サークル活動へのお誘い」を掲載。また、事務局専用ラックにパンフレットを常備し情報提供。

◎ 平成 30 年度入会者数 53 人 (男 42 人、女 11 人)

<年齢別>

(人、%)

	男	女	合計	比率
60～64 歳	6	0	6	11.3
65～69 歳	14	5	19	35.8
70～74 歳	15	6	21	39.7
75～79 歳	6	0	6	11.3
80 歳～	1	0	1	1.9
合計	42	11	53	100.0

<入会経路>

(人、%)

	男	女	合計	比率
公共機関	15	5	20	37.7
会員・知人	2	4	6	11.3
マスコミ	0	0	0	0.0
センターの広報	23	1	24	45.3
その他	2	1	3	5.7
合計	42	11	53	100.0

<入会動機>

(人、%)

	男	女	合計	比率
生きがい、社会参加	12	1	13	24.5
仲間作り	1	1	2	3.8
時間的余裕	4	0	4	7.5
健康維持・増進	21	3	24	45.3
経済的理由	4	6	10	18.9
その他	0	0	0	0.0
合計	42	11	53	100.0

◎ 平成30年度退会者数 75人（男44人、女31人）

<退会事由>

(人、%)

	男	女	合計	比率
病気のため（本人）	13	7	20	26.7
シルバー事業を通じて就職	0	0	0	0.0
その他で就職	9	5	14	18.7
死亡	3	2	5	6.7
転出	0	3	3	4.0
希望する仕事がない	2	0	2	2.7
就業機会提供不足	0	1	1	1.3
家庭の事情（介護等）	6	6	12	16.0
会費未納	3	1	4	5.3
加齢	7	3	10	13.3
他団体等への加入	0	1	1	1.3
センター運営に対する不満	0	0	0	0.0
未回答	0	0	0	0.0
その他	1	2	3	4.0
合計	44	31	75	100.0

(2)就業機会開拓のための普及啓発

①発注者への最も効果的な普及啓発の方法は、発注者に満足してもらえる仕事をする事。

⇒結果：会員各位も事務局も努力したはず。「お客様満足度調査」では、
「会員の仕事ぶり」＝丁寧78%、普通20%、雑1%、無回答1
「仕事の出来具合」＝良い73%、普通23%、悪い1%、他3%
「会員の応接態度」＝良い80%、普通16%、悪い1%、他3%
「職員の対応態度」＝良い70%、普通24%、悪い2%、他4%
「料金」＝割安73%、普通23%、割高0%、他4%

調査結果は、平成31年5月にホームページで公開予定。

②公共施設・企業・商店等へのPRチラシの配布及び常備

⇒結果：プラザ内には、当センター会報や発注を促すチラシ等を常備。
また、公共施設や企業・商店等にチラシを常備し定期的に部数補充。

③会員による市内商業施設店舗前での普及啓発活動

⇒結果：3/10(日)16:00～10カ所で実施し、会員116名参加。

④「多賀城市民市」へ出店し、独自事業の展示販売

⇒結果：11/23(金・勤労感謝の日)手工芸サークル『はまなすの会』が出店し、過去最高売上の72,220円を記録。

- ⑤多賀城市シルバーワークプラザでの手芸品の展示販売
⇒結果：ワークプラザ利用登録者である当センター会員2名が製作した手芸品を展示室内ショウケースに展示し1,000円の売上。
- ⑥ボランティア活動〔市内清掃活動＝春・秋〕の実施
⇒結果：前述のとおり年2回実施。市民への感謝を表現。
- ⑦シルバーワークプラザの東北学院通路側フェンスに、両用〔入会促進用、発注促進用〕横断幕を設置
⇒結果：東北学院側斜面の防草シート敷設工事及び塵芥車両の修理を優先したため、期中の補正にて計画変更。
- ⑧就業現場での就業会員による“こんな仕事もお任せくださいPR”推進
⇒結果：春夏秋冬の簡易パンフレット活用。また、発注者への請求書送付時に同封。
- ⑨『会員一人一人が営業マン運動』の推進
- ⑩会員にはシルバー人材センターの基本理念「自主・自立・協働・共助」の再認識、市民の皆さんにも理念を共有して頂く普及啓発の強化
⇒結果：企業及び市民の皆さんとの会話の中で、当センターへ発注して頂くことは、労働力の提供だけを目的とするものではなく数々の社会的意義があることを説明し理解を求めた。

3. 研修・講習事業

多賀城市シルバーワークプラザを有効活用し、自主事業として各種技能講習会及び社会参加促進事業を実施する。

(1)技能職希望会員(含.ワークプラザ利用登録者)対象

技能習得による就業機会の獲得・拡大を図るための技能講習会(襖・障子張り、クロス張り、網戸張り、植木剪定、塗装、ハウスクリーニング、刈払い機械及びチェーンソー操作・整備、実用書道、普通救急・救命、自動車運転適性診断)の実施

⇒結果：計画通り10種目全て実施。

(2)正会員対象

当センター会員として、必ず身につけておかねばならない知識等の情報提供(消費税の軽減税率制度、安全就業、接遇マナー、シルバー理念認識等)

⇒結果：「消費税の軽減税率制度」説明会＝5/30開催の平成30年度定時総会終了時に実施。講師は仙台国税局・軽減税率制度係長。
：「安全就業関係」＝7/31発行の会報第85号、10/31発行の会報第86号、3/31発行の会報第88号で情報提供。また、2/14～16(3日間連続)開催の安全衛生講習会で『安全就業の心得・みんなで守ろう10ヶ条』を教本として研修。

:「接遇・マナー」=2/14～16 開催の安全衛生講習会でビデオ『のぞましいコミュニケーションのために』を教材として研修。

:「シルバー理念認識」=地域班会議等で事務局職員が説明

:「健康管理」=2/14～16 開催の安全衛生講習会で産業医に『いきいき健康長寿を目指す、高齢者の健康管理』を講演して頂く。

また、新入会員対象に「認知症サポーター(年4回開催)」「ハウスクリーニング(年5回開催)」講習会の受講義務付け。

(3)正会員及びその他の市内高齢者対象

①社会参加を促進するための生きがい対策教室(パソコン、手芸、英会話、料理、ウッドクラフト〔日曜大工〕、囲碁・将棋、グランドゴルフ、パステル画、絵手紙、折り紙、シニア向けスマートフォン、着物着付け、生け花等)の開催

⇒結果：シニア向けスマートフォンは未実施。その他12種目は実施。

②自動車誤操作等による高齢者関連の交通事故が多発しているので、自動車運転実技適性診断講習会を実施

⇒結果：1/29～31(3日間連続)実施し、108名受講。

(4)労働者派遣事業で雇用される正会員対象

派遣作業内容により必要とされる技能や職場環境を良好にするための知識を身に付ける研修会の実施(派遣先での研修会を含む)

⇒結果：受注した派遣事業の作業内容は、特別な技能を要しないものがほとんどであり、当センター独自では技能付与を目的とした研修会は未実施。その他、派遣先企業で実施する研修会には積極的に参加。

:7/2、12/13 塩釜地区資源化組合(派遣先)主催。就業会員受講。

《地域高年齢者対象の多賀城市シルバーワークプラザ自主事業》

	技能講習・教室名	開催日数	延受講者数
1	襖・障子張り	6日	28人
2	網戸張り	2日	7人
3	クロス張り	2日	12人
4	植木剪定	6日	29人
5	塗装	4日	20人
6	ハウスクリーニング	5日	45人
7	刈払・チェーンソー操作、整備	1日	4人
8	実用書道	12日	90人
9	普通救急・救命	2日	5人
10	自動車運転適性診断	3日	108人

1 1	パソコン(初級)	3 6 日	2 3 5 人
1 2	パソコン(中級)	2 7 日	2 9 1 人
1 3	パソコン(応用)	9 日	1 3 7 人
1 4	ウッドクラフト〔日曜大工〕	4 6 日	4 3 1 人
1 5	英 会 話	2 4 日	3 8 7 人
1 6	手 芸	2 1 日	3 8 9 人
1 7	絵 手 紙	2 日	1 0 人
1 8	囲碁・将棋	4 7 日	4 5 0 人
1 9	折 り 紙	3 日	2 7 人
2 0	着 付 け	1 日	4 人
2 1	パステル画	8 日	2 9 人
2 2	生 け 花	4 日	2 7 人
2 3	料理・健康 (中央公民館調理室にて)	1 2 日	1 5 9 人
2 4	グランドゴルフ (多賀城市中央公園にて)	2 2 日	6 3 6 人
合 計		3 0 5 日	3, 5 6 0 人

※上記の回数及び延受講者数には、各技能講習・教室に係る連絡調整会議等の出席人員数は含まない。

4. 調査研究事業

(1)すべての正会員対象

①サークル活動参加意向調査の実施

サークル活動の多様化及び拡大を図るため、アンケート調査を実施し、新規サークルの立ち上げ及びサークル活動〔家庭菜園、ジョギング・ウォーキング、カラオケ、たびくらぶ、海釣り等〕への参加を促す。

⇒結果：7月10日、全会員510名対象に「趣味やサークル活動に関するアンケート調査」を実施し、261名から回答有(回答率51.18%)。調査結果の分析までは終了できたが、その後の希望サークルごとの集会段取りまでは出来ず。

②「婚活・親の会」サークルの立ち上げのための調査研究

親である当事者や世話役がサークル活動という形で定期的に集会し、情報交換することによってマッチング機会を拡大できるかどうかを調査研究する。

⇒結果：7月10日、全会員510名宛に「婚活・親の会立ち上げのための情報交換会の開催通知文」及び「アンケート調査票」を郵送。その調査結果を基に、8/4(土)第1回『婚活・親の会』立ち

上げのための情報交換会を開催(会員8名、役職員3名出席)。9/8(土)第2回『婚活・親の会』立ち上げのための情報交換会を開催(会員12名、職員1名出席)。10/13(土)第3回『婚活・親の会』立ち上げのための情報交換会を開催(会員12名、職員1名出席)し、サークル『井戸端絆の会』として活動することに決定。会員相互の親睦を深め、生涯現役、健康長寿で過ごせるような行事をみんなで作っていくサークル。会員募集中！

(2)未就業会員対象

就業率の向上を図るため、面談や電話による現況調査の実施(未就業の原因、就業可能条件の確認、就業への助言等)

⇒結果：平成31年1月5日現在の未就業会員168名に対し、1月下旬から順次、電話で聞き取り調査(働けない主な理由、希望する仕事内容、今後の見込み等)を実施し、併せて健康状態や就職状況を確認した。未就業理由の上位は、「シルバー以外で就職・アルバイト中(26.2%)」、「体調不良(16.1%)」。本人納得の上で未就業の方が多数。

(3)一部の70歳未満新入会員対象

技能職種後継者発掘のため、書面による意向調査(興味の有無、経験年数、今後の意思確認等)の実施

⇒結果：平成30年1月1日から12月31日までに入会した70歳未満の男性会員10名を対象に、5職種(襖張り、障子張り、網戸張り、クロス張り、植木剪定)に関する就業意欲・経験等を伺う調査を1月25日(回答期限2月9日)に書面にて実施。その結果、2名から回答〔複数回答＝襖1名、障子1名、網戸1名〕あり。

(4)発注者(企業、一般家庭)対象

発注者に対するサービス向上を図るため、お客様満足度調査(発注理由、仕事の仕上がり評価、会員及び事務局職員の応接態度、その他意見・要望等)を実施する。また、その調査結果の一部を当センターホームページに掲載し、市民の皆さんに公表する。

⇒結果：平成30年4月～12月に当センターを利用した中から無作為に抽出した一般家庭140件(うち30年度新規利用10件)及び企業14件(うち30年度新規利用4件)を対象に、郵送によるアンケート調査を平成31年1月中旬(希望投函期限2月19日)に実施。回答件数75件(一般家庭68件、企業7件)で回答率49%。調査結果は、ホームページにて公表。

(5)多賀城市主導の総合事業(介護予防及び日常生活支援事業等)の熟知と積極的参画。受託から3年目の実績を基に、当センターが今後果たすべき

事業内容及び課題(就業現場での問題点、従事会員の安定的確保方法等)を調査研究する。

⇒結果：認知症サポーター講習会の受講による従事資格の取得を促し、日常生活支援事業を23件受託(就業会員実人員22名)。課題解決のため、包括支援センター・市と協議。

5. 相談事業

(1)正会員対象

- ①請負・委任契約に基づく就業相談(随時)
- ②派遣元責任者による労働者派遣事業契約に基づく就労相談(随時)
- ③職業紹介事業紹介責任者による職業紹介事業契約に基づく相談(随時)
- ④サークル活動(含.「婚活・親の会」)やスムーズな加入促進に関する相談
⇒結果：ワークプラザ来館者及び会員からの就業等に関する以上4項目の相談については、職業紹介事業紹介責任者や派遣元責任者であるセンター職員が随時対応。

(2)市内高齢者対象

- ①シルバー事業内容概要説明会の開催(毎月2回)
⇒結果：毎月第2・第4水曜日に実施し、シルバー事業の趣旨・概要等を説明し、入会及び地域貢献を促した。
- ②技能習得及び社会参加活動に関する相談(随時)
- ③就業・就労に関する相談(随時)
- ④その他、相談先窓口の検索・アドバイス

6. 安全就業推進事業

会員全員に『安全・適正就業規程』の厳守を求め、安全意識の徹底、事故防止対策を強化する。

★所属会員全員が心に誓った平成30年度安全スローガン

◎植木剪定職域班

『自分の年齢を十分に理解し、チーム一体となり作業します。』

⇒結果：植木班は、会員傷害事故3件(前年度は0件)。

◎機械刈り除草職域班

『物損事故・傷害事故ゼロ、
安全第一、自分勝手な判断で行動しません。』

⇒結果：機械刈り班は、傷害事故0件(前年度も0件)、賠償事故1件(前年度は4件)。

(1)『命を守るミーティング用シート』の完全履行

⇒結果：安全部会員等による現場巡回時に活用状況を確認するが、完璧に履行している班もあれば、未実施の班(作業前のミーティング時

にチェックせず、後でまとめて記入)もあり。会員各位においては、作業現場でのミーティングの必要性は認識しているようだが、習慣化されていない。来年度への持ち越し課題。

(2)就業時の安全一声運動の励行(常時)

⇒結果：就業前ミーティングの実施や“気をつけて”の声掛け励行推進。事務局では、安全部会現場巡回指導時、各種会議開催時、事務局窓口にて随時呼びかけた。

(3)新入会員対象に安全講習会開催(入会承認の都度)

⇒結果：理事会で入会承認後、随時開催。

(4)安全部会員及び役職員による就業現場の巡回パトロール(年数回)及び安全指導の徹底(随時)

⇒結果：7月～12月にわたり計10回、作業現場63箇所(植木29、機械刈り除草11、塵芥車5、伐採5、集草3、蔦切り1、土あげ1、企業8)を巡回。チェックリストを基に点検し、安全に作業していることを確認すると共に、問題があれば、その場で指摘し改善を促した。

(5)安全意識喚起のための職域班(植木剪定、機械刈り除草)所属会員に対する出発式の開催(春先及び盆明け)

⇒結果：1回目春先(植木剪定班 H29.3/9、機械刈り班 5/11)実施済
2回目盆明け(植木剪定班 8/20、機械刈り班 8/20)実施済

(6)安全部会と職域各班長との安全作業検討合同会議の開催(植木剪定職域5班、機械刈り除草職域4班)

⇒結果：3/5に植木剪定職域班(5グループ)、3/28に機械刈り職域班(5グループ)を対象に開催し、安全巡回結果や事故発生状況を検証し、事故の再発防止策等について議論した。

(7)職域班による安全衛生管理計画書の策定及び職域別安全手順書等の随時改定と従事会員に対しての周知徹底

⇒結果：年度初めに、職域班長が安全対策計画書を策定し、所属会員全員で厳守することを確認。また、今年度は見直しの必要性がなかったため安全手順書は未改定。

(8)機械刈り除草・石飛ばし危険個所の受注見直し

⇒結果：機械刈り除草で一般家庭や企業から受注していた物件のうち、石飛ばしによる事故が懸念される箇所(一般家庭60、企業13)については、手刈り除草として発注いただけるようお願いした。

(9)機械刈り除草・「1対1」のネット張り体制の徹底

⇒結果：石飛ばしの危険個所を除草する際には、原則「1対1」の体制を徹底。機械刈り除草班員やネット張り・集草作業従事会員が必ず飛散防止ネット(一人用、二人持ち用)を活用し事故防止に努めた。

(10)派遣事業・衛生委員会の設置

⇒結果：労働安全衛生法に基づき、平成30年度から衛生委員会(5名構成)を設置。毎月1回委員会を開催し、労働災害や健康障害を防止する対策や健康保持に関する安全衛生活動を展開。今年度は、安全衛生教育の一環として2/14~16に安全衛生講習会を実施。会員162名が受講。

(11)安全就業、健康管理等に関する「安全だより」の発行及び配布(会報内コーナーにて掲載)

⇒結果：会報・シルバー多賀城第85号(7/31発行)に、衛生委員会発足に伴う『安全掲示板』の設置情報を発信。

：会報・シルバー多賀城第86号(10/31発行)に、当SC安全標語選考結果及び優秀賞作品(加納光夫会員受賞)を掲載。

：会報・シルバー多賀城第88号(3/31発行)に、宮城県SC連合会安全就業表彰結果(山並泰博会員受賞)を掲載。

(12)塵芥車両に係る安全操作講習会の開催

⇒結果：㈱モリタエコノスの協力により、塵芥車両による残材処理業務に従事する会員5名(うち新人1名)を対象に、3/25安全操作講習会を開催。

(13)運転業務従事会員及び事務局職員に対するアルコール度チェック検査の実施(毎日)

⇒結果：毎日必ず実施し、記録として保存。

(14)市の健康診断受診及び治療の徹底の奨励

⇒結果：新入会員対象の安全講習会で健康管理の重要性を説明。また、「安全・適正就業規程」の中でも健康診断受診を義務化。

(15)施設内の簡易血圧測定器利用促進

⇒結果：受付カウンター前に設置し、声掛けによる利用促進実施。

(16)事務所内壁に『事故発生状況』を掲示し、注意喚起

⇒結果：当センター会員が関わった傷害事故及び賠償事故の発生状況を知ることにより事故を身近なものとして感じ、“自分も気をつけなければ”という意識を喚起した。

(17)職域班グループ長に「事故発生状況」を配布し、その都度所属会員に伝達説明する体制整備

⇒結果：定期グループ長打合せ会議時に、口頭で事故発生状況を説明し、班員への伝達徹底。

(18)全国安全週間(7月)に合わせ、会員各位に安全標語を募集し、優秀作品をワークプラザ内に展示

⇒結果：7/10全会員宛て募集通知発送(7/24必着)。7/30第2回安全部会にて優秀作品を選考し、優秀賞『気付いたら その場で摘もう

危険の芽 『みんなで守る職場の安全』(笠神東地域班所属 加納光夫会員)に決定。H30.8.1～H31.7.31 までワークプラザ研修室に展示中。

< 事故発生状況 >

(件)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1 傷害事故	6	5	4	5	13
(就業途上)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)
(就業中)	(3)	(5)	(4)	(5)	(13)
2 賠償責任事故	13	4	11	4	4
(対人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(対物)	(13)	(4)	(11)	(4)	(4)
合計	19	9	15	9	17

7. 指定管理者としてのワークプラザの適正な運営

指定管理者として「多賀城市シルバーワークプラザ指定管理者基本協定書の管理運営に関する基本協定書(平成30年2月)」に基づき、就労や地域活動など高齢者の活動機会を創出、支援することにより、高齢者の生きがいや健康づくりなどに寄与するため、今後とも適正な運営に努める。

⇒結果：第3期指定管理期間の初年度となる平成30年度は、利用登録者の実人員が1年間で106人増え2,252人。延べ利用者数は、679人増の12,498人〔除く：料理・健康教室159人、グランドゴルフ636人〕。自主事業として、技能講習会部門10種、社会参加きっかけ部門12種を実施した。

8. 組織運営体制の充実と事務の効率化

公益法人としての組織を維持するため、健全で安定した財政基盤の確立はもちろん、理事会、専門部会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ね、より一層地域社会に開かれた事業運営に努める。本年度も、事業の拡大に全力で取り組むと共に、事務局体制の充実と事務作業の合理化を図りながら、経費節減に努め、効率化を高める。

⇒結果：理事会、専門部会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ねながら、シルバー事業の浸透に努めると共に、事務の簡素化・効率化による予算の適正な執行に努めた。また、シルバーワークプラザ事業を通して、地域社会の高年齢者が参画しやすい組織運営に努めた。